

平成24年6月農業委員会定例会議事録

召集年月日
召集場所
出席者

平成24年6月11日(月)
西伯郡伯耆町溝口647番地 伯耆町役場溝口分庁舎議場
委員23名 (欠席者)加川委員、影山委員
事務局2名

1 開会宣告 事務局	午前9時30分 これより平成24年度第3回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	皆様、おはようございます。 6月になり、大体の方が田植え作業が終わられたと思います。大規模に経営しておられる委員の方もおられますので、皆様ご苦労様でした。また、飼料用稲はもう少し作業が残っていると思いますので、事故等無いように気を付けて頑張ってくださいと思います。 先月の末に全国農業委員会会長大会が東京で開かれ、鳥取県内の農業委員会会長も参加してまいりました。耕作放棄地の再生作業が評価され、境港市の岡野農場が表彰を受けられました。伯耆町内でも耕作放棄地の解消にご尽力いただいておりますので、大変喜ばしいことだと思っています。この受賞には岡野農場の努力がありますが、農業委員の活動も不可欠だと思いますので、私たちも頑張らなければならないと感じています。 また、地元選出の国会議員に陳情を行いました。農地を活かす様々な取組がありますが、大規模農家を支援する事業だけではなく、兼業農家等の小規模農家の支援についてもお願いしてきました。農業従事者が安全に作業ができるよう労災保険制度の創設、TPP加入への反対等についても陳情してきたところです。
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、21番 車委員・22番 大江委員にお願いします。
4 報告事項	
谷口議長	報告事項に入ります。各種団体の委員からの報告はありますか。
	報告なし
谷口議長	無いとのことですので、次に進みます。
5 議事	
谷口議長	議事に入ります。
	【報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。 田が3筆、畑が4筆、併せて7筆6,531㎡の農地の相続届が提出されました。権利取得日は平成23年7月20日であり、農業委員会へのあっせん希望はありませんでした。
谷口議長	この件について、何かご意見がございますか。 意見が無いようですので報告を終わります。
	【議案第6号 農用法第3条の規定による許可申請の審議について】
谷口議長	①について、事務局より説明をお願いします。
事務局	申請内容の朗読。 譲受人は6,883㎡の農地を持っており、いずれの農地も適正に管理されています。また、譲渡人と譲受人は親戚であり、贈与による所有権移転の申請です。
谷口議長	地元委員の木村委員に説明をお願いします。
木村委員	何年も前に譲受人が相続により取得した農地ですが、日南町へ嫁がれたことにより申請の農地は以前から譲受人が管理されておりました。この度、贈与により所有権を移転するために申請されました。 先ほどの事務局の説明にもありましたが、農地は適正に管理されています。また、面積要件も満たしており問題ないと思いますので、よろしく申し上げます。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)

谷口議長	次に、②について事務局より説明をお願いします。
事務局	申請内容の朗読。 この度の申請は親子間の生前贈与の申請です。経営農地面積は6,069㎡であり、農地の管理も譲受人が行っておられます。譲渡人である父が体調を崩され農業ができなくなったことにより、少しずつ名義を移転していくとのことです。
谷口議長	地元委員の堀尾委員に説明をお願いします。
堀尾委員	事務局より説明がありましたが、親子間の贈与申請であり、譲渡人は病気で動けない状態となっておりますので、子に譲渡するとのことでした。他の農地も全て譲受人が管理を行っており、所有権移転後も適正に管理されることが明確ですので問題ないと思います。以前の地目は畑でしたが、法務局への届出により地目を田に変更しておられますが、西部土地改良区への届出も終わっており、水利関係手続きも適正に行われております。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
	【議案第7号 農地法の非適用に係る証明願の審議について】
谷口議長	①について、事務局より説明をお願いします。
事務局	申請内容の朗読。 申請地は昭和60年頃に墓地及び農業用倉庫が建築されている土地であり、現在は農地の状態ではありません。
谷口議長	地元委員の大江委員に説明をお願いします。
大江委員	私が物心ついた時には墓地になっておりました。現地には農業用倉庫が建っており、墓地は申請者の墓地だけでなく、集落の他の家の墓も建っております。現在は農地として利用することはできず、周辺にも農地はなく問題ないと思います。
谷口議長	木嶋委員の補足説明をお願いします。
木嶋委員	6月9日に現地確認をおこないました。 農業用倉庫は昭和60年頃に建てられたようですが、墓地は6、7軒の墓石があり農地と思える状態ではなく、相当な昔から現在の状態となっていたと思われます。周囲は道路と宅地に囲まれており、周囲に与える影響もないと思いますので、問題ないと判断しました。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
大橋委員	墓地は無番地になるとは思いますが、
事務局	墓地として登記ができますので、地番は存在します。 また、以前は保健所の指導が必要でしたが、現在は町に権限移譲が行われており、地域整備課により指導が行われています。墓地手続きについては、担当課が適正に行う予定としています。
谷口議長	その他に意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
谷口議長	②について、事務局より説明をお願いします。
事務局	申請内容の朗読。 昭和50年頃に埋立が行われ、現在は農地の状態ではありません。周囲は道路と宅地に囲まれた土地です。
谷口議長	地元委員の遠藤委員に説明をお願いします。
遠藤委員	影山委員が欠席のため、説明をさせていただきます。 5月25日に現地を確認しました。私は申請地の近くにある農地も耕作していますので、作業の度に現地を通りますが、農地と思える状態ではありません。土地の高さは道路とフラットな状態となっており、冬になると草が押さえられるために車が停まっていることもあります。周囲に農地もないことから、問題ないと思います。
谷口議長	堀尾委員の補足説明をお願いします。
堀尾委員	遠藤委員の説明のとおりです。現況は原野の状態であり、農地としての利用はできません。また、周辺への影響も無いことから問題ないと思います。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)

	【議案第8号 農用地利用集積計画の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	朗読説明
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
6 その他	
谷口議長	何かございますか。
事務局	4月定例会において審議していただいた、活動実績及び計画の意見募集期間が終了しました。意見等はありませんでしたので、4月定例会の審議案のとおりとさせていただきます。 次に、今年度も農業委員会として農地パトロールを行います。時期等の詳細については、農地部会で協議した後に連絡させていただきますので、皆様予定していただきますようお願いします。 最後に、農業委員の公務災害補償への加入について説明いたします。農業委員としての活動中の保険として、今年度も公務災害補償に加入していただきます。掛け金は1,000円ですので、6月報酬より天引きさせていただきます。
谷口議長	その他、何かございますか。
谷口議長	無いようですので、以上で定例会を終了いたします。
	次回の定例会は、7月10日(火)午前9時30分から開催します。
7 閉会	午前10時05分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

21番 車 隆宏

22番 大江 國夫